

# 令和8年度 小諸支援学校 いじめ防止基本方針

いじめ・不登校対策委員会

## 1. 学校の基本情報

- ① 種別 知的障害特別支援学校
- ② 児童生徒数 264名（小学部105名、中学部62名、高等部98名）
- ③ 学校の特性
  - ・ 小学部から高等部まで一貫した教育課程を有し、学年・段階に応じた発達支援が可能。
  - ・ コミュニケーション支援、ソーシャルスキルトレーニング（SST）、自立活動など、いじめの未然防止に資する教育活動を重点的に実施。
  - ・ 小規模グループでの学習や個別の教育支援計画に基づく指導が行われており、個々の特性に寄り添う教育体制が整備されている。
  - ・ 行動面で支援を要する児童生徒には、全職員及び支援室、専門機関との連携が重要。

## 2. いじめの現状と課題（2025年度前期調査より）

- ① 全国的動向  
文部科学省の調査によれば、学校におけるいじめ認知件数は令和6年度に769,022件となり、増加傾向が続く。認知件数の増加は学校による積極的把握と実態の複雑化が背景
- ② 長野県の状況  
県教育委員会の公表資料によると、県内のいじめ認知件数、暴力行為、長期欠席（不登校）などが毎年集計され、透明化と再発防止に向けた体制整備が進められている。
- ③ 小諸養護学校の実態（2025年度）
  - (1) いじめ認知件数：14件
  - (2) 重大事態：なし
  - (3) 問題行動内訳
    - ・ からかい：1件
    - ・ 悪口・言葉による嫌がらせ：4件
    - ・ 身体的嫌がらせ（他害・身体を触られた等）：8件
    - ・ 物の隠し・破損：1件
  - (4) 相談できる相手：先生41.4%、家族32.9%
    - ・ 高等部の生徒は家族より担任に相談する傾向がみられる
- ④ 留意点
  - (1) 児童生徒のコミュニケーション困難や医療的ケアを踏まえ、早期対応・環境調整が必要。
  - (2) 小規模グループでの学習・生活単位での観察を強化し、教職員間で情報共有を徹底する。

## 3. 未然防止の取組

- ① 児童生徒理解の強化（部内及び全職員での児童生徒理解を図る）
- ② 保護者、関係機関との連携（支援会議の定期開催、統一した支援体制の確立）
- ③ 児童生徒への支援
  - (1) 行動上の困難への支援
    - ・ ポジティブな行動支援を活用
  - (2) コミュニケーション支援
    - ・ 絵カード、絵文字、文字盤、PECS、指文字、タブレット等の活用
  - (3) 構造化・安心できる環境づくり
    - ・ 学習・生活空間の環境調整
  - (4) ソーシャルスキルトレーニング（SST）
    - ・ 対人関係能力の向上プログラムの実施
  - (5) 健康・医療面の配慮

- ・医療的ケア児への安全確保
- (6) 相談環境の整備
- ・絵カードアンケート、相談 BOX、オンライン相談の活用

#### 4. 早期発見 (担任⇒部長・主任⇒管理職)

- ① 表情、食事、登校状況など行動変化の把握
- ② 担任・寄宿舍・分教室など全職員による情報共有
- ③ 家庭からの気づきも収集(連絡帳、電話、オンラインフォームなど)
- ④ 情報連絡ツール(連絡帳・アプリ等)を活用
- ⑤ いじめの実態把握するためのアンケート実施
- ⑥ いじめ不登校対策委員会による情報共有(定例会議 年2回)

#### 5. いじめ発生時の対応 (担任⇒部長・主任⇒管理職)

- ① 初期対応
  - (1) 被害児童生徒の安全確保
  - (2) 医療的ケアが必要な場合は健康確認
  - (3) 保護者への迅速連絡
- ② 事実確認
  - (1) 言語表現困難児の場合は写真・カード・行動観察で確認
  - (2) 複数職員で情報収集
- ③ 支援・指導
  - (1) **被害児童生徒**: 安全な環境、個別支援、SST
  - (2) **加害児童生徒**: 特性理解に基づく指導、代替行動の習得
  - (3) **保護者**: 丁寧な説明と家庭での支援方法の共有

#### 6. 重大事態対応 (担任⇒部長・主任⇒管理職)

- ① 医療的ケア児の場合、小さな行為でも重大化の可能性があるので慎重に判断
- ② 心理的变化が行動に現れにくい児童生徒も対象  
例) 特定の子どものある言動に対し、音声言語での表出が難しい子が嫌な表情をしている等を支援者が感じとる
- ③ 教育委員会・外部専門家を含めた調査委員会の設置
- ④ 連絡フロー  
管理職(校長・教頭)と担任・部長(主任)で内容確認 ⇒ 教頭から教育委員会

#### 7. 再発防止

- ① 個別教育支援計画・個別指導計画に反映
- ② 継続したSST、ポジティブな行動支援による行動改善
- ③ 学級・学年で友だち関係づくりを促す活動(ニュースポーツ、調理活動など)
- ④ 保護者支援(家庭での接し方や見守りポイントの共有)

#### 8. 年度末評価

- ① 認知件数・学部別件・解消率の分析(解消率=問題行動が適切に解決された件数/認知件数)
- ② 重大事態対応の確認
- ③ アンケート結果の分析(相談できる相手割合の変化)
- ④ 結果を学校ホームページでの公開(保護者向け)
- ⑤ 次年度方針・計画に改善点を反映